

尼子苑短期入所生活介護利用料金

1. 滞在費、食費は自己負担していただきます。

ただし、収入により4段階に負担の限度額が分かれています。目安は別表のようになります。

* 利用者負担の段階は市役所への申請、認定が必要になります。

* 段階の目安

利用者負担段階	対象者	
1段階	生活保護受給者等	<u>かつ預貯金等が単身で 1,000万円（夫婦で 2,000万円）以下</u>
2段階	市町村民税世帯非課税で合計所得と公的年金収入額の合計が80万円以下	
3段階	市町村民税世帯非課税で2段階以外	
4段階	1～3段階以外の方	

2. 滞在費は多床室（4人部屋、2人部屋）855円、従来型個室は1,171円です。但し、上記のとおり段階で負担額が異なります。

3. 食費は食材費、調理費で1日1,392円とさせていただきます。

内訳は朝食392円、昼食500円、夕食500円です。入所された日、退所された日は食べられた食数での計算となります。ただし、上記のとおり段階で負担額が異なります。

（食事の準備ができていた場合は、突然の利用キャンセル等により食事をされなくても、該当する食事代を実費にていただきます。）

4. おやつはご希望により実費で1日55円の負担をしていただきます。

5. 利用料（別紙料金表参照）

6. 介護保険の給付分については自己負担額が1割、2割又は3割となります。介護保険の給付範囲を超えたサービス利用は、全額自己負担となります。

*負担割合は介護保険負担割合証をご確認ください。

7. 介護保険給付外

理髪代、ご本人の嗜好による購入品は実費です。

8. その他利用料の負担軽減制度、高額介護サービス費制度等があります。

料金表

☆多床室【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分	保 險 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負担段階	滞在費 / 日	食費 / 日	
1	596円	1段階	0円	300円	896円
		2段階	370円	390円	1,356円
		3段階	370円	650円	1,616円
		4段階	855円	1,392円	2,843円
2	665円	1段階	0円	300円	965円
		2段階	370円	390円	1,425円
		3段階	370円	650円	1,685円
		4段階	855円	1,392円	2,912円
3	737円	1段階	0円	300円	1,037円
		2段階	370円	390円	1,497円
		3段階	370円	650円	1,757円
		4段階	855円	1,392円	2,984円
4	806円	1段階	0円	300円	1,106円
		2段階	370円	390円	1,566円
		3段階	370円	650円	1,826円
		4段階	855円	1,392円	3,053円
5	874円	1段階	0円	300円	1,174円
		2段階	370円	390円	1,634円
		3段階	370円	650円	1,894円
		4段階	855円	1,392円	3,121円

多床室【2割負担の方】

要介護度	介護保険2割部分	保 険 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
1	1,192円	4段階	855円	1,392円	3,439円
2	1,330円	4段階	855円	1,392円	3,577円
3	1,474円	4段階	855円	1,392円	3,721円
4	1,612円	4段階	855円	1,392円	3,859円
5	1,748円	4段階	855円	1,392円	3,995円

多床室【3割負担の方】

要介護度	介護保険3割部分	保 険 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
1	1,788円	4段階	855円	1,392円	4,035円
2	1,995円	4段階	855円	1,392円	4,242円
3	2,211円	4段階	855円	1,392円	4,458円
4	2,418円	4段階	855円	1,392円	4,665円
5	2,622円	4段階	855円	1,392円	4,869円

☆従来型個室【1割負担の方】

要介護度	介護保険1割部分	保 險 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
1	596円	1段階	320円	300円	1,216円
		2段階	420円	390円	1,406円
		3段階	820円	650円	2,066円
		4段階	1,171円	1,392円	3,159円
2	665円	1段階	320円	300円	1,285円
		2段階	420円	390円	1,475円
		3段階	820円	650円	2,135円
		4段階	1,171円	1,392円	3,228円
3	737円	1段階	320円	300円	1,357円
		2段階	420円	390円	1,547円
		3段階	820円	650円	2,207円
		4段階	1,171円	1,392円	3,300円
4	806円	1段階	320円	300円	1,426円
		2段階	420円	390円	1,616円
		3段階	820円	650円	2,276円
		4段階	1,171円	1,392円	3,369円
5	874円	1段階	320円	300円	1,494円
		2段階	420円	390円	1,684円
		3段階	820円	650円	2,344円
		4段階	1,171円	1,392円	3,437円

☆従来型個室【2割負担の方】

要介護度	介護保険2割部分	保 険 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
1	1,192円	4段階	1,171円	1,392円	3,755円
2	1,330円	4段階	1,171円	1,392円	3,893円
3	1,474円	4段階	1,171円	1,392円	4,037円
4	1,612円	4段階	1,171円	1,392円	4,175円
5	1,748円	4段階	1,171円	1,392円	4,311円

☆従来型個室【3割負担の方】

要介護度	介護保険3割部分	保 険 外 部 分			1 日 計
	基本料金 / 日	負 担 段 階	滞在費 / 日	食 費 / 日	
1	1,788円	4段階	1,171円	1,392円	4,351円
2	1,995円	4段階	1,171円	1,392円	4,558円
3	2,211円	4段階	1,171円	1,392円	4,774円
4	2,418円	4段階	1,171円	1,392円	4,981円
5	2,622円	4段階	1,171円	1,392円	5,185円

○基本料金についての特例

令和3年4月1日～令和3年9月30日の期間は下記の計算式で算出した金額とさせていただきます。

$$\text{上記基本料金} \times (1,001 / 1,000)$$

*1円未満は四捨五入になります。(2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります)

☆加算料金

料金表以外に条件を満たした場合、以下の料金を請求します。

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	主な条件
療養食加算	8円/食	16円/食	24円/食	・医師より指示がある場合 *1日3食を限度
送迎加算 (片道)	184円	368円	552円	・ご希望により送迎を行った場合
緊急短期入所 受入加算 (*介護予防除く)	90円	180円	270円	・ケアマネが緊急に短期入所を受けることが必要と認め、居宅介護計画に位置付けられていない短期入所を行う場合 ・7日間限度(やむを得ない場合は14日間) *但し、認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は算定しない。
認知症行動・心理 症状緊急対応加算	200円	400円	600円	医師が認知症の行動・心理症状があり、在宅生活が困難で、緊急に利用することが適当と判断した場合。 *利用開始から7日を限度
若年性認知症入 所者受入加算	120円	240円	360円	・若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めること。 *但し、認知症行動・心理症状緊急対応加算を算定している場合は算定しない。
個別機能訓練加算	56円	112円	168円	・専従の理学療法士等による訓練の実施 ・自宅へ訪問し、計画作成と3か月に1回以上自宅を訪問し、訓練内容と計画の進捗状況の説明と見直し
*上記の加算は該当する利用者の方のみからいただきます。				

*1日あたり(但し、食で記載の加算は1食あたりの金額)

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	主な条件
機能訓練指導員配置加算	12円	24円	36円	・常勤専従の理学療法士等の配置
看護体制加算 (*介護予防除く)	(I) 4円	(I) 8円	(I) 12円	・常勤の看護師を1名以上配置
	(II) 8円	(II) 16円	(II) 24円	・看護職員が常勤換算で入所者数25又は端数を増すごとに1名以上配置 ・最低基準を常勤換算で1人以上上回って配置している ・看護職員により24時間の連絡体制を確保している
	(III)イ 12円	(III)イ 24円	(III)イ 36円	(I)の要件に加えて、前年度又は算定日前の3か月の利用者総数のうち要介護3以上の割合が70%以上 *IとIIIイの同時算定不可
	(IV)イ 23円	(IV)イ 46円	(IV)イ 69円	(II)の要件に加えて、前年度又は算定日前の3か月の利用者総数のうち要介護3以上の割合が70%以上 *IIとIVイの同時算定不可
サービス提供体制強化加算	(I) 22円	(I) 44円	(I) 66円	以下のいずれかに該当 ・介護職員総数のうち介護福祉士が80%以上配置 ・勤続10年以上の介護福祉士35%以上配置
	(II) 18円	(II) 36円	(II) 54円	・介護職員総数のうち介護福祉士が60%以上配置
	(III) 6円	(III) 12円	(III) 18円	以下のいずれかに該当 ・介護職員総数のうち介護福祉士が50%以上配置 ・常勤職員(看護・介護職員の総数に占める常勤職員の割合)が75%以上 ・利用者へ直接サービスを提供する職員の総数のうち勤続年数7年以上が30%以上
<u>*ただしサービス提供強化加算は条件を満たす項目のうち1項目のみをいただきます。</u>				
夜勤職員配置加算I (*介護予防除く)	13円	26円	39円	・夜勤をする介護・看護職員数が最低基準を1人以上上回っている ・もしくは上記配置職員数の最低基準+0.9人及び見守り機器を入所者数の15%以上設置と委員会での活用検討
夜勤職員配置加算III (*介護予防除く)	15円	30円	45円	Iの要件に加えて、夜勤時間帯を通じて喀痰吸引等の実施ができる介護職員の配置
<u>*ただし夜勤職員配置加算は条件を満たす項目のうち1項目のみをいただきます。</u>				

☆介護職員処遇改善加算（Ⅰ）

処遇改善加算金額＝（サービス費と加算料金の月合計）× 8.3%

* 加算料金は条件を満たした金額の合計になります。

* 1円未満は四捨五入になります。（2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります）

☆介護職員等特定処遇改善加算

特定処遇改善加算Ⅰ＝（サービス費と加算料金の月合計）× 2.7%

特定処遇改善加算Ⅱ＝（サービス費と加算料金の月合計）× 2.3%

* Bは前記加算金額表の条件を満たした金額の合計になります。

* Ⅰ、Ⅱのうち条件を満たすいずれかをいただきます。

* 1円未満は四捨五入になります。

（2割負担の方は1割負担の方の2倍、3割負担の方は3倍になります）